

4-1 法定福利費の確保①

- 保険加入を促進するとともに、労働者の外注化を抑止するため、法定福利費を確保し、下請企業に流れるようにするための取組を行う。

概要

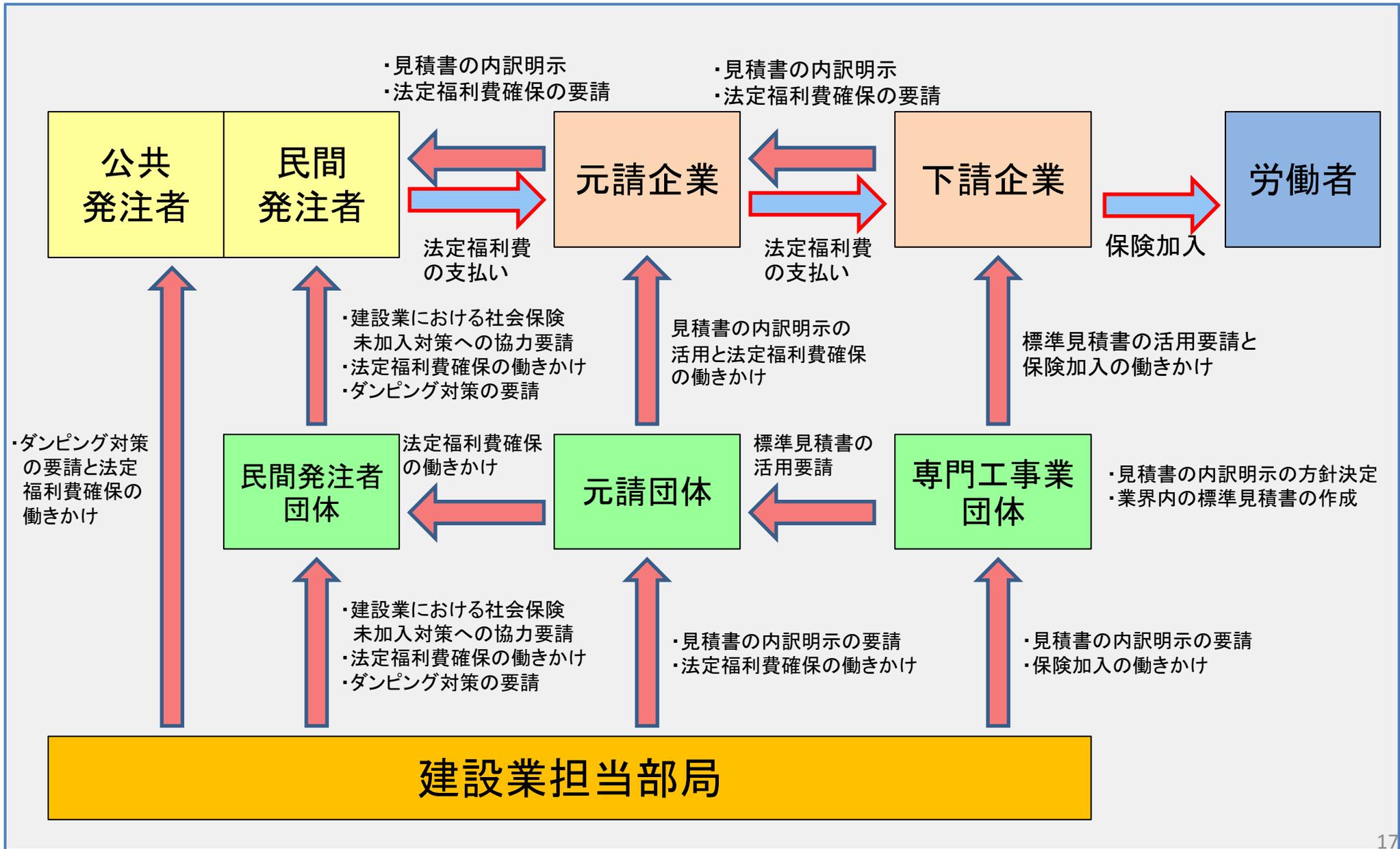
- 受注競争が激化する中で、利益確保のために、法定福利費を適正に負担しない企業が存在。
- このため、法定福利費については、発注者が負担する工事価格に含まれる経費であることを周知徹底するとともに、個別の請負契約の当事者間において見積時から適正に考慮するよう徹底する。
 - ・民間発注者への要請・周知
 - ・公共発注者におけるダンピング対策
 - ・元請企業への指導
 - ・専門業界における見積時の法定福利費の明示

法定福利費の確保に向けた取組

- 民間発注者への要請・周知
 - ・民間発注者(デベロッパー、ハウスメーカーなど)・団体に対し、下記の事項を周知徹底する。
 - ①建設業において社会保険未加入対策を推進していること
 - ②法定福利費は、本来、発注者が負担する工事価格に含まれる経費であり、「発注者・受注者間における法令遵守ガイドライン」に明示していること
 - ③ダンピングの防止や法定福利費の確保に配慮願いたいこと
 - ・元請団体から発注者団体に対して法定福利費の確保を働きかけ。
 - ・受注段階で元請から発注者に対して法定福利費の確保を要請。
- 地方公共団体へのダンピング対策の要請
 - ・国と同等以上の水準のダンピング対策の実施
 - ・予定価格等の事前公表の取りやめ
- 下請からの見積時における法定福利費考慮の指導
 - ・元請団体を通じ元請企業に対し、下請契約の見積時から法定福利費を適正に考慮するよう指導
 - ・建設業の見積等について定める「建設業法令遵守ガイドライン」への位置付け
- 専門工事業界における見積時の法定福利費の明示
 - ・専門工事業団体において、業種ごとに見積時に法定福利費の内訳を明示することとし、法定福利費内訳明示のための標準見積書を作成
 - ・専門工事業団体は、標準見積書を活用した法定福利費の内訳明示を会員に周知・普及を図るとともに、元請団体に対して、その活用を要請
- 元請企業における適正な考慮
 - ・元請団体に対して、専門工事業団体に対し法定福利費内訳表示による見積を要請するとともに、法定福利費の確保を宣言するよう働きかけ

4-1 法定福利費の確保②

イメージ



4-2 重層下請構造の是正

概要

- 行政による一律の次数制限という規制手法ではなく、建設企業における自主的な取組と請負・雇用に関するルールの徹底等を行う。
- ① 建設業界における取組
- ② 重層下請構造に関する実態調査
- ③ 雇用・請負に関するルールの徹底

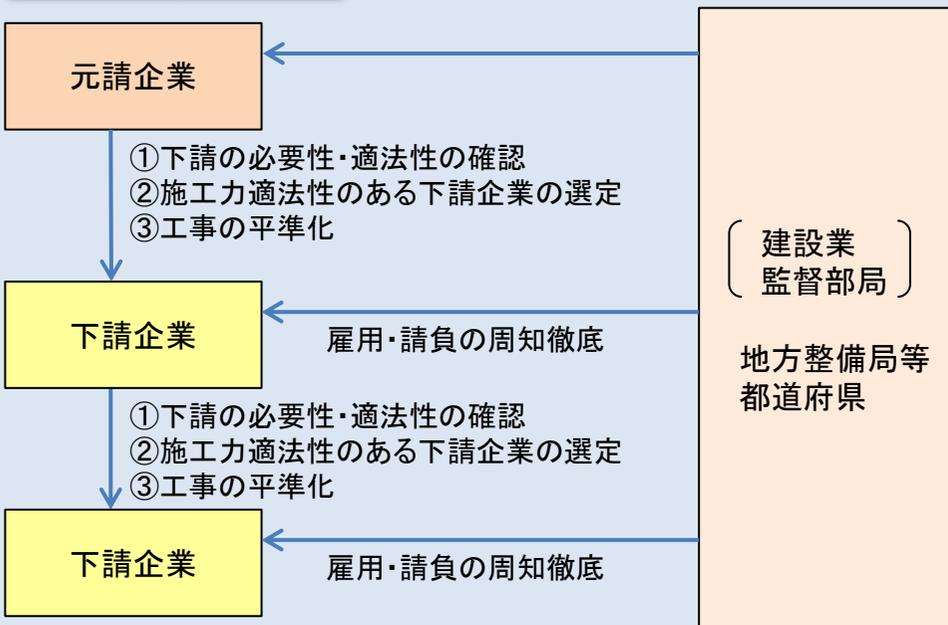
業界における取組

- 契約当事者である建設企業及び建設業団体において、次の取組が講じられることを期待することとし、各団体に対して、これらの取組を社会保険加入促進計画において具体的に明らかにすることを求める。
- ① 下請契約の必要性・適法性のチェック
- ② 施工力適法性のある下請企業の選定
- ③ 工事の平準化 等

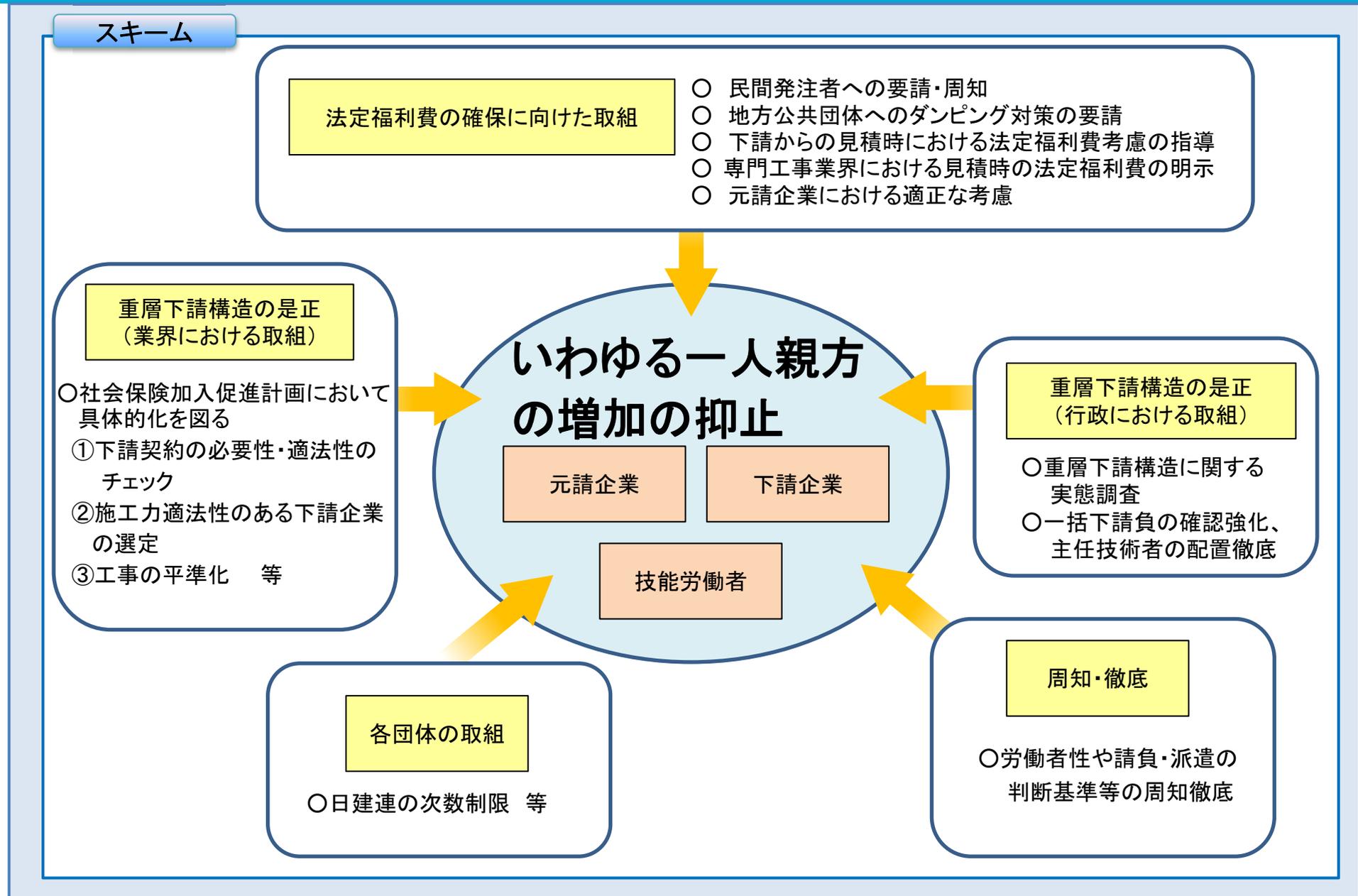
行政における取組

- 重層下請構造に関する実態調査
 - ・ 工事種別毎の下請次数
 - ・ 外注の内容(工事の専門性、受注量・企業規模と外注費率の関係等)
- 一括下請負の確認強化、主任技術者の配置徹底
 - ・ 許可申請書等の記載内容や通報等に基づき、立入検査等により、確認・指導を実施
 - ※ 施工体制台帳、工事日報等により、一括下請負の実態がないか、主任技術者を配置しているかを確認する。
 - ・ 元請企業(特定建設業者)からの下請指導状況について、行政からの指導を実施
- 労働者性や請負・派遣の判断基準等の周知徹底
 - 判断基準を解説した啓発用の資料の作成・配布
 - ※ 基準を現場で当てはめた際に、どのような事例が偽装請負等の問題に該当するか、分かりやすい素材を作成し、配布する。

スキーム



4-3 いわゆる一人親方の増加の抑止に向けて



5-1 就労履歴管理システムの推進

○ 技能労働者の福利厚生を図るため、工事就労履歴や社会保険加入履歴を迅速に把握する就労履歴管理システムの実現に向け、関係者が協力して検討を行い具体化を図る。

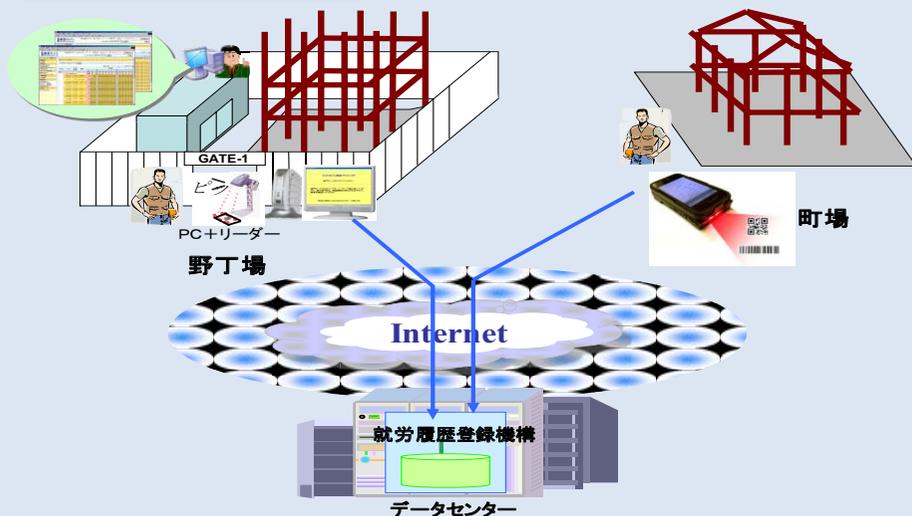
概要

- 技能労働者にICカード(建設共通パス)を配布。
 - 建設現場において日々の入場・退場時刻を読み取りデータベースに蓄積。
 - 社会保険加入情報、安全教育履歴、健診情報等を入力・蓄積。
 - 就労履歴データベースに蓄積されている情報を建設企業・技能労働者本人が閲覧・活用。
- * 平成23年12月に(一社)就労履歴登録機構発足
(正会員:大林組、鹿島建設、大成建設、大和ハウス工業、戸田建設、西松建設、三井住友建設)

就労履歴管理システムの普及・活用

- メリット
 - (発注者)
 - ・ 作業内容と技能・資格のマッチングによる生産性向上と品質確保
 - ・ 安全教育の徹底による労働災害の防止
 - (元請企業)
 - ・ 入退場管理の効率化
 - ・ 下請指導の効率化
 - ・ 本人確認の効率化
 - ・ 不良不適格業者の排除
 - (建設企業)
 - ・ 労務管理の省力化
 - ・ 社会保険手続きの効率化
 - (技能労働者)
 - ・ 確実な福利厚生の実現
 - ・ 自身の就労履歴の容易な確認
 - ・ 技能の適正評価の実現
- 課題
 - ・ 本人の同一性の確認方法
 - ・ 他のシステム(登録基幹技能者データベース、技能検定の有資格者情報)との連携
 - ・ インシャルコスト等の負担(データベースの整備、既存ASPからのデータ移行、ソフトウェアのライセンス、カードリーダー端末機等)
 - ・ システムの団体・企業における活用促進 など
- 今後の取組
 - ・ 検討体制を行政・建設関係団体・関係者とともに構築。
 - ・ システムの実用化に向けた課題の検討を行うとともに、実用化に向けたロードマップを作成。

運用イメージ



5-2 社会保険適用促進に向けた研究

- 社会保険の適用を促進するため、法定福利費の取扱、建設業者団体による保険加入確認の枠組み、重層下請構造・一人親方の就労状況の実態把握等について、調査・検討を行う。

概 要

- 社会保険の適用を促進していくため、下記の事項について、調査検討等を進める。
 - ①発注者・受注者・下請企業間の見積・契約・支払における法定福利費の取扱のあり方
 - ②建設業者団体による保険加入確認の枠組み
 - ③重層下請構造・一人親方の就労状況の実態把握

調査・検討事項

- ①発注者・受注者・下請企業間の見積・契約・支払における法定福利費の取扱のあり方
 - ・法定福利費の見積方法
 - ・工事終了後の精算方法 等
- ②建設業者団体による保険加入確認の枠組み
 - ・実施体制(社会保険労務士の活用等)
 - ・保険加入確認方法(調査手順、確認書類・項目)
 - ・確認結果の公表方法 等
- ③重層下請構造・一人親方の就労状況の実態把握
 - ・外注の内容(工事の専門性、受注量・企業規模と外注比率の関係、季節的要因)
 - ・一人親方の就労状況、発注・請負の契約実態、賃金台帳・施工体制台帳の取扱い
 - ・海外における対策事例 等